

こんにちは  
横浜市議員

日本共産党  
週刊ニュース



日本共産党神奈川区事務所  
横浜市神奈川区西神奈川3-2-17  
電話：045-491-6843  
FAX：045-491-6892  
http://www.usami-sayaka.jp//

# 宇佐美 さやか です

## 敬老特別乗車証（敬老パス）の拡充が決まりました



①今年4/1以降に75歳以上で運転免許証を自主返納した方に3年間無料交付

②一部地域で運行しているワゴン型バスなどを、半額程度で利用できます

### 【対象】

- ①1950年10月1日以前の誕生日の方  
→2025年4月1日以降に返納した場合に無料対象
- ②1950年10月2日から1951年10月1日までの誕生日の方  
→2025年10月1日以降に返納した場合に無料対象  
※2025年4月1日以前に返納した方は、対象外です。

### 【免許返納から敬老パス申請の流れ】

1. 警察署または運転免許センターで免許証を返納
  2. 「申請による運転免許の取消通知書」の交付を受ける
  3. 区役所の高齢・障害支援課で無料の申請をする  
持ち物：免許取消通知書、本人確認書類
- 現在敬老パス利用者  
→お使いの敬老パスを引き続き利用できる
  - これから敬老パスを利用する方  
→ご自宅に郵送（特定記録郵便）されます。  
詳しくは、0120-206-160 市専用ダイヤルまで

10月1日からワゴン型バスなどの地域交通を利用する場合、半額程度で利用できるようになります。利用できる交通機関は、現在、四季めぐり号（旭区）、こすずめ号（戸塚区）、Eバス（泉区）などがあり、横浜市は地域交通の拡大を方針化しているため、今後拡大される予定です。



また、要介護認定リスクの高い方を対象に、モニター調査を実施するなど、敬老パスの効果検証を進めます。

全国で同様の制度を実施している自治体が、利用料一部負担金の引上げや利用上限設定など、制度の後退が進められる中、横浜市では今年度予算で、基本的な制度を維持し、個人負担を増やさずに拡充を進めました。これは敬老パスを守る市民運動の成果であり、党市議団としても歓迎します。

引き続き、皆さんの声を市政に反映させ、制度の拡充を求めていきます。

4月から全市で  
プラスチックごみの出し方が変わりました



**Check!**  
「プラマーク」がついているものだけでなく、これまで燃やすごみとして回収していた「プラスチックのみでできているもの」もプラスチック資源として出せるようになります。

入れちゃダメ!!  
**X**これらは出せません

- プラスチック以外の素材を含むもの  
一部が金属のもの  
ゴム手袋など
- 広げると50cm以上  
一番長い辺が50cm  
以上のもの  
ブルーシート  
衣装ケースなど
- 厚みがあって硬いもの  
まな板など  
小型家電製品  
発火の危険があるもの

詳しくは横浜市ホームページへ [横浜市 プラごみ](#)

## 資格確認書、75歳以上全員に送付!



75歳以上の後期高齢者医療制度の保険証も今年の7月末で廃止されます。このため、7月末には役所や医療機関窓口での混乱は必至です。党市議団として、紙の保険証の存続を求めつつ、



せめて資格確認書を全員に送るよう求めてきました。今回、有効期限は1年としたものの、「令和7年8月の一斉更新の際については、マイナ保険証を持っている、持っていないにかかわらず、資格確認書を交付することとなりました」とのお知らせが、神奈川県後期高齢者広域連合より届きました。みなさんの声が、動かしました。引き続き、国民皆保険制度を守るよう、声を届けて行きます。

後期高齢者医療広域連合HPより資格確認書イメージ(右上図)

